

「参加」と「まちづくり」の媒介者としての都市プランナー

—逗子池子米軍住宅反対運動を事例に考える—

青木淳弘

日本において都市計画は、法学的あるいは工学的な知識を都市空間へと適応するという「技術」として捉えられてきた。しかし近年の都市空間の編成においては、しばしば「多様な専門知識や技術の利用を公共領域での行動へと結びつけていく」(Friedmann 1987, 48)必要性がますます唱えられるようになってきている。すなわち都市計画を従来のように「技術」としてはなく、都市空間改変のプロセスへの「参加」として考えなければならない時代が到来していると言えるだろう。田村明の言うまちづくりは、「自治体や公的機関、民間企業、市民などによってばらばらに行なわれてきたものを明確な目標の下に結集させ、「まち」が主体となって総合性を発揮しようという考え」(田村 1987, 140)のことである。近年の動向を踏まえてみても、この考えが重要であることは言うまでもない。

しかしここで注意しなければならないのは、その「参加」において、必ずしもアクターの間で専門知識や技術が平等に与えられているとは限らないことである。その結果、ディベロッパーなどの有力な資本の権力によって「空間が商品化」(似田貝 1977)されるという批判がこれまでも寄せられてきた。ここでは明らかに専門家と非専門家間の格差が生まれている。そこでこの格差を埋め合わせていく「媒介者」が求められる。ここではこの「媒介者」の役割を担うアクターを広く「都市プランナー」として捉えたい。

逗子市の「まちづくり懇話会」は、池子米軍住宅反対運動を受けた富野市長の下で開かれたが、まさしくこの「媒介的な機能」を期待されていたと考えられる。基本的には懇話会記録を丁寧に追いながら、都市プランナーの求められる役割とその後の政策を、社会背景と照らし合わせながら検討したい。そのための作業として、(1)「逗子市まちづくり条例」の内容およびその制定プロセスの検討、(2)まちづくり懇話会の記録やその形式と、(1)の検討結果の照合を行いたい。ここではどのようなアクターが、どのような役割を求められ、どのような政策へと結びついたか(結びつかなかったか)を検討したい。8月中になるべくこの検討を進め、全体で議論した上で、9月2日の長島さんへのインタビュー項目をまとめたい。

<文献>

Friedmann, J., 1987, *Planning in the Public Domain: Knowledge to Action*, Princeton University Press.

似田貝香門, 1977, 「住民運動の理論的課題と展望」松原治郎・似田貝香門編『住民運動の論理——運動の展開過程・課題と展望』学陽書房, 331-96.

田村明, 1987, 『まちづくりの発想』岩波書店.